

報道関係者各位

令和3年5月6日（木）

【照会先】

山口労働局労働基準部健康安全課
課長 山本 幸司
安全専門官 矢野 和明
電話（083）995－0373

山口県の令和2年労働災害発生状況について

山口労働局（局長：村井完也^{むらいかんや}）は、山口県内における令和2年（1月～12月）の労働災害発生状況を取りまとめましたので公表します。

- 1 死亡者数は11人で、前年と同数であった。
- 2 休業4日以上^{（休業4日以上）}の死傷者数は1,371人で、前年を49人上回った。
- 3 山口労働局では、「第13次労働災害防止計画（平成30年度から令和4年度までの5か年）^{（※）}」の目標達成に向け、労働災害防止の取組を重点的に行ってまいります。

（※）第13次労働災害防止計画…労働災害を少しでも減らし、安心して健康に働くことができる職場の実現に向け、平成30年度を初年度として、5年間にわたり、国、事業者、労働者等の関係者が目指す目標や重点的に取り組むべき事項を定めた計画です（資料2参照）。

労働災害発生状況

1 死亡災害発生状況（資料1）

- ・ 労働災害による死亡者数は11人で、令和元年と同数であった。
なお、死亡者の多い業種は、建設業：4人（前年比1人減、増減率20%減）、農林業：2人（前年0人から2人増）となっている。
また、事故の型別では「墜落・転落」、「飛来・落下」、「交通事故」が各2人、「転倒」、「崩壊・倒壊」、「はさまれ・巻き込まれ」「有害物との接触」、「その他」が各1人となっている。

2 死傷災害発生状況（資料1）

- ・ 労働災害による死傷者数（死亡・休業4日以上）は1,371人で、前年の1,322人に比べ49人増加（増減率3.7%増）した。
- ・ 死傷者数1,371人のうち、60歳以上の高年齢労働者は過去最も多い406人で、全体の3割弱を占めている。また406人のうち、「その他の第三次産業」^{（※）}に従事

している高年齢労働者が108人（構成比26.6%）を占めている。

- ・ 令和元年と比べ、死傷者数が大きく増加したのが第三次産業で、全業種の約半数を占め、第三次産業の死傷者数の7割近くが「転倒災害」となっている。また第三次産業のうち、最も死傷者数が多いのは「その他の第三次産業」で約半数を占めている。

(※) その他の第三次産業…第三次産業のうち、小売業、社会福祉施設、飲食店を除くすべての業種

(小売業以外の商業（卸売等）、金融・広告業、映画・演劇業、通信業、教育・研究業、社会福祉施設を除く保健衛生業（病院等）、飲食店を除く接客娯楽業（旅館等）、清掃・と畜業、官公署、その他の事業)

- ・ 死傷者の多い業種は以下のとおり。
 - ① その他の第三次産業：339人（構成比24.8%）（前年比54人増・増減率18.9%増）
 - ② 製造業：328人（構成比23.9%）（前年比1人減・増減率0.3%減）
 - ③ 小売業：198人（構成比14.4%）（前年比38人増・増減率23.8%増）
 - ④ 建設業：185人（構成比13.5%）（前年比10人減・増減率5.1%減）
 - ⑤ 運輸交通業：127人（構成比9.3%）（前年比11人減・増減率8.0%減）
- ・ 事故の型別は以下のとおり。
 - ① 転倒：305人（構成比22.2%）（前年比18人増・増減率6.3%増）
 - ② 墜落・転落：235人（構成比17.1%）（前年比5人減・増減率2.1%減）
 - ③ 動作の反動・無理な動作：192人（構成比14.0%）
（前年比45人増・増減率34.0%増）
 - ④ はさまれ・巻き込まれ：152人（構成比11.1%）
（前年比4人減・増減率2.6%減）

3 第13次労働災害防止計画について（資料2）

山口労働局では「第13次労働災害防止計画」において、基準年となる平成29年と比べ令和4年において死亡者数を15%（10人以下）、死傷者数を5%（1213人以下）以上減少させることを目標としている。

5か年計画3年目となる令和2年は目標値を、死亡者数11人以下、死傷者数1,226人以下としていたが、死亡者数は令和元年の11人と同数、死傷者数は1,371人で、3年連続で増加となり、目標値に達しなかった。

死亡災害の占める割合の高い業種である建設業においては、令和元年と比べ、死亡災害件数は1件減少、死傷災害件数も10件減少したものの、死亡災害の5割を「墜落・転落」災害が占めている。全業種においても依然として「墜落・転落」、「転倒」災害が全体の4割を占めている。

以上のような労働災害発生状況を踏まえ、令和3年度において、山口労働局では、労働災害の防止を図るために、以下の取組を重点的に行うこととします。

1 高齢労働者等の労働災害防止対策（エイジフレンドリーガイドライン）について

(1) エイジフレンドリーガイドラインについて

休業4日以上労働災害のうち、60歳以上の労働者が全体の3割弱を占めていることから、令和2年3月に策定された「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（資料3）の周知徹底を図ります。

(2) 転倒災害の防止対策

令和元年に比べ令和2年では、休業4日以上労働災害のうち、「転倒災害」が、第三次産業においては前述のとおり約7割を占め、災害発生件数の多い製造業、小売業においても2割を占めることから、全業種を通じて、引き続き「STOP！転倒災害プロジェクト」（資料4）による周知や取組の指導を行います。

2 新型コロナウイルスに係る労働災害発生状況について

令和2年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が社会的経済活動に多大な影響を及ぼしましたが、同感染症に係る労働災害発生件数は、休業4日以上の全死傷者数1,371人のうち、51人（構成比3.7%）でした。このうち、半数以上の26人が、令和2年9、11、12月に医療機関において発生したクラスター関連によるもので、また、全51人のうち28人（構成比55%）が医療機関の医療従事者でした。

山口労働局では、引き続き、職場における新型コロナウイルス感染症予防対策（資料5）の徹底を呼びかけることとしています。

3 熱中症の予防対策について

山口労働局管内では、熱中症による死亡災害が、令和元年に建設業において1件発生しています。死傷者数は、令和元年は16人、令和2年は19人と増加傾向にあります。いずれの災害も6～9月の間に発生しています。また、全国的には令和2年の死亡者数は19人で、死傷者数は919人（速報値）となっており、令和元年と比較して、死亡者数は6人減少しているものの、死傷者数は、90人と大きく増加しています。ついては、昨年度に引き続き、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」期間（5月から9月まで）（資料6）において、「職場における熱中症予防対策」の徹底を呼びかけることとしています。

4 死亡災害を発生させないため

建設業における死亡災害の5割を占める「墜落・転落」災害の防止を図るため、高所作業時におけるフルハーネス型墜落制止用器具の使用について、引き続き、周知徹底を行います。

【添付資料】

- 資料1 令和2年の業種別災害発生状況（休業4日以上）
- 資料2 第13次労働災害防止計画における目標の概要
- 資料3 高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン
- 資料4 STOP！転倒災害プロジェクト
- 資料5 職場における新型コロナウイルス感染症対策
- 資料6 STOP！熱中症 クールワークキャンペーン